令和３年３月２６日

# 学校法人東邦大学　令和３年度事業計画

Ⅰ.はじめに
II.主要な事業計画
　１.高等教育・研究
　　（１）入学志願者および優秀な学生の確保
　　（２）国家試験合格率の高位安定化
　　（３）教学マネジメントによる教育の質保証
　　（４）特色ある教育への取り組み
　　（５）大学院の充実
　　（６）教学環境の整備
　　（７）修学支援および学生生活支援の充実
　　（８）就職・キャリア支援の強化
　　（９）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底
　　（１０）東邦大学国際交流センターの活動
　　（１１）社会連携の取り組み
　　（１２）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置
　　（１３）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施
　２.中等教育
　　（１）入学志願者および優秀な生徒の確保
　　（２）特色ある教育への取り組み
　　（３）教学環境の整備
　３.医療
　　（１）３病院の収支状況
　　（２）大森病院
　　（３）大橋病院
　　（４）佐倉病院
　　（５）羽田空港クリニック・羽田空港第３ターミナルクリニック
　　（６）病院経営収支分析の強化
　　（７）３病院医師（初期・後期研修医）の確保
　　（８）３病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み
　４.管理運営
　　（１）財政基盤の強化
　　（２）経費節減プロジェクトの推進
　　（３）ガバナンス機能の強化に関する取り組み
　　（４）アイデンティティ強化のための広報施策
　　（５）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信
　　（６）産学連携の推進
　　（７）額田記念東邦大学資料室の充実
　　（８）創立 100 周年記念事業の推進
　　（９）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

# 学校法人東邦大学　令和３年度事業計画

## Ⅰ．はじめに

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により世界が揺らいだ一年であり、今もなお感染症との戦いが続いている。本法人は、教育・研究・医療を通じて社会貢献を果たすことがミッションであり、令和 3 年度も関係者全員の安全を最優先に教育機能と医療機能の維持・向上のため最善の努力をしていく所存である。

３病院では地域の中核病院として新型コロナウイルス感染症に対応する医療と、大学病院としての使命である高度急性期医療を両立するため、今後も院内感染対策に全力を傾注していく。前年度、新型コロナウイルス感染症の影響により法人経営は苦境に直面した。7 月以降は法人指導のもと３病院の努力もあり医療収入が回復傾向を示すとともに、行政機関から相応の助成を受けたものの、6 月までの落ち込みに追いつかず、基本金組入前当年度収支差額は赤字推計と厳しい状況になっている。令和 3 年度は法人全体で結束した経費節減プロジェクトの推進、法人収入の柱となる３病院での各種収支改善施策の確実な実施により、収支回復に向けて取り組んでいく。

教育現場では、対面授業、演習や実習（臨地および臨床実習を含む)、課外活動等のキャンパスライフは、デジタルでは補完できない貴重な時間、場所として重要なものと認識している。一方で、社会のデジタル化の推進が図られるなかコロナ禍を奇貨として教育のデジタル化が加速していることから、ICT 環境の充実と ICT 活用による教材・教育方法の革新に取り組む。学生のアンケート結果からも、教育の充実度・到達度は大きな評価を得ており、学び方の選択肢の一つとして今後も有効活用を進めていく。大学では、創立 100 周年（令和 7（2025）年）を見据えた「東邦大学グランドデザイン 2025」で取り組んでいるロードマップの 3 年目となり、社会情勢や達成状況、平成 31（令和元）年度に受審した大学機関別認証評価結果等に鑑み、本年の中間評価を経て見直しを行う。又、コロナ禍においても、教育事業の発展に必要な環境の整備については計画的な実施をめざす。

令和 3 年度内には、看護教育 95 周年と同時に看護学部改組 10 周年を、佐倉病院が開設 30 周年を迎えるなど各所属において節目となる事業が続く。中期経営計画（平成 31（令和元）～令和 3 年度）の最終年度となる本年度は、引き続き感染状況に注視しつつ、下記の事業を着実に推進していく。

## II. 主要な事業計画

### １．高等教育・研究

## （1）入学志願者および優秀な学生の確保

【大学】

本学は建学の精神に沿った教育を実践し、社会の要請にかなう優秀な資質を有する学生を確保するため、アクセス数 1,907 万件を数える大学ホームページや受験生サイト、進学情報サイトでの積極的な情報発信を行っていくとともに、進学相談会、オープンキャンパス参加者への働きかけなど、認知度向上のための施策を行う。オープンキャンパスにおいては来校型とオンライン型（Web Open Campus）のハイブリット形式での開催ができるよう準備を進める。オンライン型では、同一受験生が複数の学部サイトを同時に閲覧する可能性があることから、全学的に統一されたサイトで実施する方向で検討を行う。又、資料発送管理システムのメリットを活かし、得られたデータから首都圏をはじめ志願者増が見込まれる地域等を選定し、優秀な学生を確保するための広報活動（Web コンテンツ、DM、オープンキャンパス等）につなげる施策を引き続き実施していく。

アドミッションセンターを中心に高校との連携および教育産業からの情報提供、文部科学省主催の検討会議や他大学、教育産業主催の説明会等への参加による情報収集を行い、これらの情報やアンケート調査、新入試における受験者の動向変化等を基に、中長期的な入学者選抜方法の改善策を検討する。収集した情報や分析結果を各学部入試委員会などへ、入試区分・入試科目等の検討資料として提供・フィードバックする。

## （2）国家試験合格率の高位安定化

令和 2 年の国家試験合格率（新卒・既卒合計）は、医師 94.5%（全国平均 92.1%）、薬剤師 84.6%（同 69.6%）、看護師は看護学部 97.3%（同 89.2%）、保健師 100%（同 91.5%）、臨床検査技師 97.4%（同 83.1%）と、前年に引き続き好成績であった。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなかであるが、感染防止に十分に配慮したうえで対面での取り組みを中心に計画しつつ、オンラインのツール等も効果的に活用する。又、学生のメンタルヘルスにも細心の注意を払いながら、きめ細やかな指導を行い、引き続き国家試験合格率の高位安定化を図る。学部ごとの具体的な取り組みについて、以下に示す。

【医学部】

修学支援センターの強化・メンター制度の充実化により、学生に対する教育レベルの底上げを図り、不本意な退学の防止に努めつつ、国家試験対策をより強固なものとする。具体的には、メンターによる面談および学生カルテの記載、9 月保護者会の個別面談、6 年次プレ卒業試験成績下位者に対する個別面談および冬季合宿、新 6 年次成績下位者に対する春季合宿を実施する。必修化された臨床実習後 OSCE（Post-CC OSCE）対策として、4 年次の「臨床推論演習」・「臨床検査・生理機能検査実習／シミュレーション実習」において臨床能力の基本を学ぶとともに 5 年次の診療参加型実習を充実させる。

【薬学部】

統合型演習科目の実施計画を年度初頭までに統合型演習科目運営委員会で決定し、実行する。統合型演習科目責任者は、春学期および秋学期に開講される各演習科目の説明会で演習科目の年間予定を受講学生に提示し、個人ごとの学修スケジュール策定の重要性を入念に周知する。

6 年次に実施する模擬試験や実力試験の結果を演習科目の各領域担当者にフィードバックし、教育内容の検証を行うほか、秋学期にはこれらの試験における個々の学生の成績経過を統合型演習科目責任者と所属教室等の教員が情報共有し、それぞれの学生に適した指導を行う。成績不振者の指導については、薬学総合教育部門を中心として夏期休暇中の特別補講を例年通り実施するとともに、重点的な指導が必要な学生には秋学期を中心に個人面談を適宜実施する。

【理学部】

臨床検査技師国家試験合格率の高位安定化のため、4 年次春学期で国試受験資格科目をすべて履修させ、秋学期から国試対策講義、複数回の模擬試験を実施する。又、医療人としての自覚と実践的知識・技術の定着を図るため、8 月より 5 週間の臨地実習（本学医療センター3 施設と他大学病院 5 施設、総合病院 2 施設）を実施する。3 年次にはチーム医療演習の履修、国試対策指導、職場見学を実施し、早期準備を促すとともに、職務理解と勉学意欲向上を図る。さらに、遺伝子分析科学認定士試験の受験を積極的に勧め、臨床検査技師としての先進的な知識・能力の修得をめざす。

【看護学部】

国家試験合格率の高位安定を図るため、国試対策委員、アドバイザーおよび学生国試対策委員の 3 部門が協力し、修学支援を行う。看護師課程については、3 年次には国試対策ガイダンス、国試必修対策講座、低学年専門基礎模試を実施し、4 年次には初頭ガイダンス、国試対策講座、国試必修対策講座、模擬試験、出願書類の書き方ガイダンス等を実施する。保健師課程については、4 年次に国試対策講座、模擬試験を実施する。又、模擬試験の成績不良者には、国試対策委員長、アドバイザーが個別指導を行い、面談や体調管理のアドバイス等の充実により勉学意欲の向上・成績改善を図る。

【健康科学部】

国家試験合格率の高位安定を図るべく、本学部第 1 期生が受験した令和 3 年看護師・保健師国家試験の結果をはじめとする、国家試験関連情報の収集・報告体制や、学生への支援体制を整備する。又、学修到達度評価、実践能力評価および能力向上に向けた教育を充実させる等、国家試験合格率向上のための施策を検討・実施する。

### （3）教学マネジメントによる教育の質保証

全学教務委員会における継続的な検討により、令和 3 年度からは東邦大学履修規程やGPA 制度に関する規程、ナンバリング制度が施行されるため、引き続き、各学部・学事部との連携のもと、これらの新規程・制度の適切な運用を図る。又、令和 2 年 10 月の大学協議会にて、全学的な授業時間の統一が承認された。看護学部および健康科学部では令和 4 年度から 1 コマ 50 分の新時間割でのカリキュラムが施行される予定であり、その準備を支援する。さらに、令和 2 年度中に学部ごとにアセスメントプランを策定したため、令和 3 年度からはこのプランに基づき、学位プログラムにおける PDCA サイクルの「C」が行われる。その一環として引き続きアセスメントテスト等を実施し、結果をもとに教育活動の改善（PDCA サイクルにおける「A」）につなげていく。その他、学部ごとには以下の取り組みを行う。

【医学部】

平成 28（2016）年度にスタートした学修成果基盤型（修得型）のカリキュラムは令和 3 年度で完成年度を迎える。適切性を検証し、令和 5（2024）年度からの次期カリキュラムの策定に向けて検討を開始する。又、日本医学教育評価機構（JACME）による分野別認証評価については、新型コロナウイルス感染症の影響により受審が 1 年延期になり、令和 4 年度の受審予定となったため、令和 3 年度は報告書の作成や根拠資料の整理等、受審に向けた具体的な準備を進める。

【薬学部】

「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づいた薬学教育プログラムの適切性を検証し、必要に応じてカリキュラムの改善案を策定する。又、新型コロナウイルス感染拡大の影響で薬学教育評価機構による第三者評価（第二期）が 1 年延期され、令和 4 年度受審予定となったため、引き続き、適合判定を獲得するための受審準備状況を検証し、提出書類を作成する。

【理学部】

大学基準協会の認証評価に係る指摘事項への対応として、理学部全学科・全課程のカリキュラム見直しと改善に向けた検討を引き続き行い、学位審査に係る学則改正の内容に沿って適切に運用する。又、より実効性のある自己点検・評価のため、点検・評価に係る実施体制を整備し、恒常的かつ自律的な PDCA サイクルを実施する。

【看護学部】

現教育課程の評価は教育推進検討委員会で実施しており、将来計画検討委員会、教授会で課題・検討事項が報告されている。この検討事項と令和 4 年指定規則改正を踏まえ、前年度

までに新教育課程の策定を行った。本年度は令和 4 年度新教育課程の学部内共有に努め、同年度以降学部入学生への教育が効果的なものとなるよう進める。令和 4 年度新教育課程では保健師課程廃止に伴い、看護師課程のみとなるため、より深化した看護師教育へと進めていく。併せて、将来の大学院看護学研究科博士前期課程（保健師コース）開設を含めた大学院教育課程の改正検討を始める。令和 3 年度学部入学生までの現教育課程と新教育課程との違いを理解し、現教育課程履修者への教育内容にも反映していく。

【健康科学部】

専門知識・技術の修得を保証するため、4 年次には到達度試験に加え、「臨床実践技術の探究」において OSCE を実施する。指定規則改正に伴う新カリキュラムの最初の適用学年となる令和 4 年度の 1 年次生を迎え入れる準備を行うほか、他の学年が学修する現行カリキュラムを適切に運用する。

引き続き、全学的および学部・課程ごとの検討および取り組みにより、PDCA サイクルを回していくことで、教学マネジメントを強化し教育の質保証につなげていく。

**（4）特色ある教育への取り組み**

学部構成の特徴と教育理念に基づき、医療現場での多職種連携が可能な人材の育成、多様性の理解に基づくジェネリックスキルの涵養、愛校心の醸成、自然科学系総合大学の特色を生かした教育連携の可能性を高めることを目的に、共通教育を実施する。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全学部の学生が履修可能な教育プログラムの一部を中止とせざるを得なかったが、令和 3 年度はオンラインのツール等も最大限活用しながら、生命倫理シンポジウム、実用医療英語、チーム医療演習を実施することを予定している。中でも宿泊を伴うプログラムであるチーム医療演習については、感染症の状況を踏まえて実施可能な場合、「東邦大学さくら教育研修センター」にて行う予定としている。

【医学部】

学修成果基盤型（修得型）のカリキュラムを特色としている。能動学修を推進するとともに、人文・社会学科目を必修科目とし人間性教育の強化をめざしている。又、科学的探究心と思考能力を育成するために、必修化した卒業研究の充実を図るとともに、科目等履修生として大学院医学研究科博士課程の授業科目を履修し、単位を先行履修できる制度を導入している。

特色ある授業としては、1 年次から 6 年次まで開講する全人的医療人教育（レディネス、倫理、コミュニケーション、プロフェッショナリズム）の充実と多彩な選択科目の設定、2 年次に行う医薬合同生命倫理演習により多職種連携・チーム医療への意識強化を図る。又、国際化に向け、4 年次に English OSCE を実施し、臨床医学英語力を強化する。

【薬学部】

短期の国際交流プログラムについては、学術交流協定締結校である瀋陽薬科大学（中国）やウェスタン健康科学大学（アメリカ）とのオンラインでの交流プログラムの可能性を検討する。又、新型コロナウイルス感染症収束後の「海外実務実習」（5 年次開講）再開を目途として、Baylor Scott & White 記念病院（アメリカ・テキサス州）・同小児病院とグダンスク医科大学（ポーランド）との交流も継続させる。なお、実用薬学英語（4 年次開講）については、Baylor Scott & White 記念病院元薬剤部長の Emory 博士を講師とする Zoom を含むインターネット相互通信システムを利用したオンライン授業を行う。

習志野キャンパスにおける学部を越えた学生間の交流や学修の機会の提供を目的として、習志野キャンパス共通教育科目である「人間と生命」、「現代日本史」、「国際関係論」（1 年次開講）を引き続き開講する。

薬剤師に必要とされる基本的資質であるコミュニケーション能力の醸成を目的として、グループワークを取り入れた「コミュニケーション」「薬学入門」などの各種科目を 1 年次に開講する。あわせて、1 年次～4 年次では医療人としての高い倫理観や多職種連携の必要性、チーム医療に対する意識づけを図る目的で、「ヒューマニズム（Ⅰ～Ⅳ）」を開講する。このうち、「ヒューマニズムⅡ」（2 年次開講）は医学部生と合同で実施される参加型授業であり、「ヒューマニズムⅣ」（4 年次開講）は 5 学部合同で開催される生命倫理シンポジウムを含んだ内容となっている。又、「ヒューマニズムⅡ」では、高大接続の観点から、引き続き高校生の参加を募ることとする。

将来のキャリアデザインおよび生涯にわたる自己研鑽に対する意識づけを図る目的で、「社会への招待」（5 年次開講）を開講し、実務実習での学修がより実践的なものと意識されるようにする。

【理学部】

カリキュラム編成について、前年度からの継続として、学生の学修状況を踏まえた科目配置、履修単位等の見直しを含めたカリキュラム改定を進める。令和 3 年度は学科別に、次に示す項目を実施する。物理学科では、開講科目の整理と内容変更により、最先端の物理学研究に触れる機会を増やして、学生の学修意欲向上を図る。情報科学科では、データサイエンス教育科目を新設して、社会の要請に応えるカリキュラム編成への移行を継続する。化学科、生物学科、生物分子科学科および生命圏環境科学科では、臨床検査技師課程に係る科目の新設と組み換えを実施して、令和 4 年度の実施が予告されている国家試験受験資格要件の改正に備える。又、アフターコロナ時代のニューノーマルに対応する教育を実践する。令和 2 年度に ICT 環境が増強されたことから、LMS（Moodle、Google Classroom など）をプラットフォームにする双方向型教育の利便性が大幅に向上した。令和 3 年度は、Ⅲ号館とⅤ号館の講義室に講義自動録画システムを整備して、リアルタイムとオンデマンドのハイブ

リッド型講義およびハイフレックス型講義を実践する環境を提供する。さらに、LMS と双方向コミュニケーションツール（Zoom、Google Meet など）を十分に利活用して学修効果の改善を図る。

以上の事業を実施することで建学の精神に基づいた理学部のディプロマ・ポリシー実質化の加速をめざす。

【看護学部】

看護学を通じて保健・医療・福祉に貢献するため、深い知識と優れた技能および高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成を教育理念として掲げている。現カリキュラムでは「人間性の形成」、「国際感覚の育成」、「感染関連科目の充実」、「がん看護教育の充実」といった特色ある教育を推進している。一般教育領域の外国語科目では、「語学」「異文化理解」教育を行っている。「語学」教育の達成度評価のため TOEIC を毎年実施しているが、学生が達成度を実感できるように実施学年を設定している。海外研修科目では、平成 31（令和元）年度よりポーランドでの研修を計画しており、「人間性の形成」「国際感覚の育成」につなげていく。必修科目である卒業研究を通して、学生の科学的思考力を育成するとともに、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力が身につくよう指導する。令和 4 年度施行の新カリキュラムでは、学修成果の可視化が難しい「人間性の形成」を目的とする科目の改正、学生個々の興味やレベルに応じた積み上げ型外国語教育への転換、初年次教育の充実、指定規則改正への対応を行う。

【健康科学部】

看護実践力を育成するために、①「看護の基本技術Ⅰ～Ⅸ」までの段階的配置により学びを積み上げる、②1 年次から各学年に実習を配置し、個人・家族・コミュニティを対象に生活に根ざした健康生活を支援するための看護展開を実施する、③最終学年に 3 年次までの学びを統合するため「看護実践の探究」（実習科目）および「看護の役割と実践の探究」（演習科目）を開講し、「臨床実践技術の探究」と到達度試験にて専門的知識・技術の修得状況を確認し保証する、以上①～③の施策を行う。倫理教育として実習および演習での倫理的題材や思考展開を基に 4 年次の「看護倫理学」「看護哲学」にて統合し、倫理観の醸成を行う。又、援助的人間関係の形成力の強化に向けて、演習・実習における自己の課題を明確にするための教育的取り組みを行う。チーム協働力を育成するために共通教育科目の履修、習志野キャンパス共通教育科目の聴講を促すとともに、「感染看護」の授業の一環として医学部開講科目に参加する等、他学部生とともに学ぶ機会を提供する。異文化理解の促進を目的に、社会情勢に鑑みながら海外研修を実施する。実施困難な場合は、それに代わる企画を実施する。学生の学修成果を判定するために、TOEIC およびアセスメントテストを実施し、かつ学年別学修目標到達度評価を実施する。保健師課程専門科目を引き続き開講し、生活者の健康を支援する保健師の専門性を教育する。

### （5）大学院の充実

平成 31（2019）年に中央教育審議会大学分科会がまとめた「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿」に基づいて、大学院教育にも 3 つの方針の点検・評価を通じて、継続的な検証・改善、学位の質を担保する教学マネジメントの確立が求められている。研究科間で改善状況を共有しながら、研究科ごとに以下の取り組みを行う。

【医学研究科】

大学院教育、研究指導に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、大学院の授業の充実を図るほか、施設・設備の整備により、研究環境も充実させる。大学院生のコースワークおよびリサーチワークの時間を十分に確保することで、修業年限内での修了をめざす。又、連携大学院分野の研究活動を検証し、さらに強化する。学生募集においては、継続的に積極的な広報活動を行う。

【薬学研究科】

奨励研究、学部内共同研究等の学部内研究助成を継続するとともに、企画委員会を中心として中長期計画に基づく先進的共通機器・設備の導入のための支援の可能性を検討する。さらに、薬学研究科教育委員会を中心として入学者の安定的確保のための施策を検討するなど、大学院・研究環境の充実を図る。

【理学研究科】

研究指導のより一層の有効化を図るために、学位評価の基準を明確にして提示する評価表およびルーブリックの作成を検討する。経済的支援充実のために拡充した RA（リサーチアシスタント）制度の運用状況を調査し、その有効性を検証、新たな制度設計の必要性を評価する。

【看護学研究科】

大学院には社会人学生が多いため、Zoom を使用した遠隔授業と対面授業の併用を行い、効率的かつ教育効果の高い授業を推進していく。令和 3 年度以降も大学院学生の利便性を向上し、学生が充実した学生生活を送れるよう努める。次期新カリキュラム策定に向けて、専門看護師教育、保健師教育を含めた改正検討を令和 3 年度より開始する。

### （6）教学環境の整備

【大森キャンパス】

① 医学部

新型コロナウイルス感染症の遷延を念頭に、次世代の教育手法に対応した先進的で利便

性の高い、快適な教育環境の整備を行う。具体的には、ICT を活用した授業に向けた Wi-Fi 環境の充実、学生ポートフォリオの構築、医学メディアセンター内での学修に必要な情報のダウンロードおよび印刷に係る利便性の強化等を行う。又、魅力ある施設・設備の充実のため、旧 RI 施設の再整備、1 号館 7 階総合研究部実験センター空調設備の更新、大型研究機器の整備と共用性の高い研究機器の購入等を行い、研究支援体制の強化をめざす。

② 看護学部

フィジカルアセスメント教育推進のために必要な教育機材を整備していく。学部・大学院ともに Active Academy システム改修による教育・学事の利便性向上を図る。特に、紙申請書類を減らし、電子申請へと転換していく。今後、ICT 教育の推進が予想されるため、令和 2 年度に引き続き、学内 Wi-Fi 環境のさらなる整備を行う。学生との双方向情報共有ツールとして、令和 2 年度は Google Classroom が有効であったため、令和 3 年度はさらに活用を広げていく。

【習志野キャンパス】

習志野キャンパス南側ゾーンの再整備計画については、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、キャンパスの顔である正門およびその周辺を中心に整備を開始し、令和 3 年度から 4 年度までの 2 年間をかけて公道に面した外構部、駐車場や駐輪場ほかの整備を一気に進め、新しい習志野キャンパスに生まれ変わる。

① 薬学部

教育研究施設において、実習室、建物外部および内部改修、空調等の整備を行う。又、薬用植物見本園の再整備の計画や、現在の薬学部教学施設の検証および将来構想等について、習志野地区教学環境整備検討委員会および薬学部教育研究環境整備検討委員会等での検討を進める。

② 理学部

教育環境を充実させ、学修意欲のさらなる向上を図る。具体的には、理学部 III 号館と V 号館の講義室を中心に、コロナ禍における新しい教育のあり方も踏まえ、講義録画・配信設備や機械換気設備等を設置することで修学環境を整備するほか、教育用機器充実費を 3 学科ずつ重点的に配分する。

③ 健康科学部

学生の教育研究施設や設備に係る補助金獲得に向け情報を収集し、補助金の申請に係る検討を進める。又、コロナ禍における教育・研究環境を整備できるよう、他学部と連携しながら検討を進める。

### （7）修学支援および学生生活支援の充実

経済的支援が必要な学生への対応として、従来から対応している学外の奨学金制度、独自の各種奨学金制度（青藍会・同窓会）、授業料減免制度等に加え、令和 2 年度から開始され、

令和 3 年度についても機関要件の確認を受けた高等教育の修学支援新制度を含めた各種制度をスムーズに運用すべく、体制を整備するとともに新入生、在学生への対応を行っていく。又、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症が学生生活に及ぼす影響は大きいことが予想されるため、両キャンパス学生部および学事部との連携のもと、上記の経済的支援制度に係る対応のほか、社会動向を踏まえた適切な課外活動制限についての検討・実施や、学生の不安・疑問解消のための問い合わせ窓口の適切な運用等を行いメンタル面でのサポートを含め、修学支援および学生生活支援の充実に努める。

【メディアネットセンターにおける修学支援】

LMS（Learning Management System）については、LMS 環境整備委員会を通じて各委員の情報共有を図るとともに、各キャンパスで抱える問題について意見交換を行っていく。併せて、学内外の環境を見据えながら LMS の環境整備を図っていく。学修・授業・研究において他人の著作物の利用は必要不可欠であり、著作権を侵害することなく正しく利用することが求められるため、著作権に関する動向を情報収集し、学内に周知していく。5 学部合同学術集会については、学内若手研究者の研究成果の発表と研究者間の交流の場とすることを目的にこれまで開催を積み重ね、令和 3 年度は第 18 回を開催予定である。特にポスター発表は大学院生が研究成果を発表する機会となり、参加者同士のコミュニケーションの場となるため、円滑な集会運営により、学内研究の活性化を図る。

【健康推進センターにおける学生生活支援】

学内での新型コロナウイルス感染防止のため、適切な情報提供・注意喚起を行うほか、社会情勢に合わせて学内ルールを策定する等の施策により、学内における感染防止のための中心的役割を担う。又、学生・教職員の健全な心身を維持増進し、学生の充実した大学生活および教職員の労働環境を支援できるよう、健康推進センタースタッフの知識・技術の向上・研鑽に努める。具体的には、学生の健康管理および修学または日常生活上の問題についてのカウンセリングの実施や、教職員向けのメンタルヘルスや労働安全衛生に関する研修会の開催等の施策を行う。さらに、特別なサポートを必要とする学生への支援体制の整備について、学内関係部署とともに引き続き検討を行う。

**（8）就職・キャリア支援の強化**

【習志野学事部キャリアセンター（薬・理・健)】

習志野学事部キャリアセンターでは、学生・父母・教員・企業から信頼されるキャリアセンターをめざし、学生の進路選択および就職活動支援を行う。令和 3 年度は、コロナ禍における就職支援プログラムを充実させる。従前まで対面形式で行っていた各種行事は、対面形式での実施を基本としながらも、オンライン型「オンデマンド配信方式」・「ライブ配信方式」を導入し、学生支援を行う。

【医学部】

令和 2 年度から医学部 5・6 年次生を対象に実施している「診療参加型臨床実習」について、卒業試験終了時等のアンケート調査や聞き取り調査を行い、その結果を基として実習プログラムのより一層の充実を図り、学部教育の段階から医師としてのキャリア形成を支援し、卒後の初期臨床研修へシームレスにつなげる。又、卒業生にアンケート調査を行い、その結果を学生および卒業生の中長期的キャリア支援に活用する。

【看護学部】

大学で実施する卒業時アンケート結果から就職、進学に関する学生満足度について把握し、進路就職支援の妥当性検証に活用するとともに学生への就職支援方法の改善を行う。

**（9）研究の活性化と外部資金の獲得および不正防止の徹底**

令和 3 年度文部科学省科学研究費助成事業の新規申請は 261 件で、前年度比 9 件の微増となった。引き続き、学事統括部研究支援課と教育・研究支援センターが連携し、その他の外部資金とともに、申請数増加および採択率向上に努める。

研究の活性化については、教育・研究支援センターが運営主体となり、令和 2 年度にスタートした東邦大学重点領域研究補助金（TUGRIP）を運営し、本学のブランディングとなるような大型補助金に申請できる研究を支援する。又、過年度に採択された事業は、学内での FD や SD 開催および外部の研究費獲得に向けた支援を行う。教育・研究支援センターに前年度着任した URA（University Research Administrator）は、全学的な研究支援を行うと同時に、個別支援のコンサルテーションデスクも開設し研究者を支援していく。又、研究者紹介リーフレットや動画を作成し、研究の活性化のためのツールとする。さらに社会連携推進室が学内外の窓口となり、共同研究・受託研究の発展をめざす。外部資金獲得に向けては、大学が申請する大型補助金の情報収集から申請書作成支援のほか、研究者個人が検索しやすい学外助成金情報の提供を行う。このほか、研究適正化を推進するために、研究者個人が作成した論文の剽窃チェックができる論文剽窃ソフトの全学的な運用および周知を行う。教育や研究に関するセミナーは、ダイバーシティ推進センター等と連携して、誰もが参加しやすいオンラインによる環境などを整備し、配信していく。

管理面では、令和 3 年度もガイドラインに則した体制整備の要件を満たしつつ、不正防止対策および使用ルールの改善を行っていく。又、科研費採択研究者による発生源入力については、大森・習志野地区で引き続き円滑に運用し、3 病院への拡大について検討していく。競争的資金に関する研究支援の一環とする「教育・研究業績データベースと researchmap の連携」については、連携のルールを周知し、円滑な運用をめざす。又、引き続き全研究者等に対する研究倫理教育プログラム（eAPRIN）の受講義務化の徹底を図るとともに、科研費や他の競争的補助金の使用ルールやその改正点等について、採択者および補助金の運営

や管理に係る全教職員を対象とした説明会を実施する。説明会未受講者に対しては、e-Learning 受講により説明会の動画視聴を義務化するとともに、受講者全員に習熟度テストを実施することで理解度を確認する。さらに研究者の研究倫理意識を向上すべく、本学における研究倫理教育の方法等の見直しを検討する。

研究者の研究環境を整備するための活動としては、研究者の国際的な研究活動の推進と安全性を担保するために、安全保障輸出管理の既存システムを定期的に見直し円滑に運用していく。同様に、「遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分（ABS）」については、ABS 対応設立準備委員会の答申を受け、大学の取り組むべき方向性を明らかにし、体制を整える。研究者の研究環境を整備するための化学物質管理は、全学的な化学物質管理体制の構築を進め、薬品管理システムの円滑な運用をめざす。又、これらの活動は、メールやホームページ等を通じ、各体制や運用等の周知活動を行っていく。研究者の研究環境を整備するための活動は、教育・研究支援センターのサポートを受けながら、学事統括部研究支援課が主幹となり行っていく。

### （１０）東邦大学国際交流センターの活動

東邦大学国際交流センターと各学部の国際交流センターによる有機的な連携のさらなる緊密化を図ることで、引き続き、大学全体の国際化を推進する。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により顕著となった新しい時代の交流のあり方や効果的な実施方法、期待される成果を分析・検討し、その結果を「東邦大学グランドデザイン 2025」におけるロードマップ修正案に反映させる。

オンラインによる海外の学生・研究者との交流（講義、合同授業、交流会等の実施）を支援し、協定締結大学とのオンラインでの交流を 3 回実施することをめざすほか、前年度に引き続き、広報の充実化のため、ホームページを中心として英語による情報発信（研究成果等）を積極的に行う。又、教職員の語学（英語）力向上を目的とした教職員に対する語学学習支援制度を整える。さらに、前年度未達であった協定締結機関数の増加については、令和 3 年度末までに現在の 37 校から 2 校増やすことをめざし、海外の教育・研究機関と引き続き協議していく。

### （１１）社会連携の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響で例年より制限の多い中ではあるが、公開講座および小中高生向けのイベント等を可能な限り開催し、地域との交流および児童・生徒の科学への好奇心の育成に貢献する。令和 3 年度については、主に以下の取り組みを予定している。

【医学部】

アウトリーチ委員会を中心に、小中学生対象の講座を実施する。又、自治体と医学部との連携で、令和 2 年度に開設された大田区による寄付講座「地域連携感染制御学講座」を基盤

に、感染症対策を通じて地域貢献を行う。

【薬学部】
社会貢献および近隣地域の方々や小中学生・高校生との交流を推進するため、公開講座（薬草園一般公開を含む)、夏休み薬学教室、市区町村との連携により行われる市民公開講座や理科教室等を開催する。

【理学部】
広報委員会および教育開発センターを中心に、公開講座、夏休み理科教室、高校教員のための理科実験講座等を可能な範囲で実施する。又、高校を訪問して行う訪問授業、高大連携講座、高校生を受け入れる大学見学、千葉県立現代産業科学館の説明ボランティア活動等も、要請に応じて実施していく。

【看護学部】
新型コロナウイルス感染症の影響で例年より制限の多い中ではあるが、教育研究成果の地域社会への還元として、公開講座、小中高への訪問授業、研究成果の発信を行う。いずれにおいても対面形式だけでなく、前年度までに構築した遠隔配信のノウハウを活かし、どのような環境においても実施できるよう準備する。

【健康科学部】
社会貢献活動の一環として、近隣地域の方々および中高生を対象とした公開講座・学問体験講座等を、広報委員会を中心にコロナ禍を踏まえた Web 開催などを考慮しながら企画・実施する。

【地域連携教育支援センター（Community-Based Learning Support Center)】
TOHO いえラボを活用した本学の学部・大学院での教育を支援する。教育施設（実習施設）として他大学の医療系学部のいえラボ活用も始まった。今後、医療系学部に限らず学生の所属を超えた学び合い・交流の機会を提供するなど、大学における Community-Based Learning の状況把握と連携教育の検討を行う。又、付属病院以外で本学の学生を受け入れている実習施設との連携強化、「暮らしの保健室」の運営、地域住民との交流等を通じ、新たな地域活動を開拓し、連携を推進する。

**（１２）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置**
教育研究組織として 5 学部 4 研究科を置いている。教員の資質向上および教員組織の改善・向上につなげるため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施する。又、新型コロナウイルス感染症の影響および進捗状況等を踏まえたグラン

ドデザイン 2025 の一部見直しにより、新たな KPI・ロードマップに基づき、教員の評価制度について全学的な検討を開始することとした。令和 3 年度においては、学内の教員評価の現状を把握することに加え、国内他大学や文部科学省の動向を調査し、本学における骨子を策定のうえ、教員評価制度の案を提示できるよう、検討を行う。学部・研究科ごとの取り組みとして以下を予定している。

【医学部・医学研究科】

教育・研究・診療のバランスのとれた評価を実績表にまとめ、教員の意識向上を図るとともに、FD（医学教育ワークショップ・医学教育講演会等）の開講により教員の質向上を図り、教員昇任人事に活用する。

【薬学部・薬学研究科】

教員一人あたりの学生数（ST 比）の維持向上のため、学部の学生数と教員数を適切に把握するとともに、教授会において年度ごとの定年退職数を把握し、計画的な人員補充が行われるようにする。又、薬学部 FD として、最近の薬学教育における問題点の把握とその解決法の提示を目途として、講演会やワークショップの開催を予定している。薬学研究科 FD では、研究活動の活性化に向けた教員の意識向上を図ることをテーマとしたワークショップの開催を予定している。

【理学部・理学研究科】

理学部人事構想に基づき、人事計画の立案と採用人事の実施、教授会による点検評価を行い、教員 1 人あたりの学生数（ST 比）の維持および適正化を図る。ワークショップ型の教育系 FD およびセミナー型の研究 FD の開催により教員の教育・研究能力向上を図り、適切な組織構築の一助とする。

【看護学部・看護学研究科】

教員 1 人あたりの学生数（ST 比）を維持するため、教員数の安定的確保を行い、教育の質保証につなげる。令和 4 年度学部新カリキュラム施行に向けて、学部 FD において教育課程の理解を深めるよう計画する。大学院新カリキュラム策定に向けて、教育課程・教員組織が効果的なものとなるよう検討を始める。

【健康科学部】

教育の質保証のため、計画的な教員補充・着任の手続きを進めるほか、教員 1 人あたりの学生数（ST 比）の目標値を達成するための施策を検討する。研究推進に向けた FD については、健康科学部 FD 委員会において特別研究助成金の制度（申し合わせ）の運用状況を検証するほか、学部内の研究プロジェクトの企画を検討する。教育面に係る FD については、

研修会への参加率（100%）維持のために教員の満足度等を調査し、興味・関心のあるテーマを検討のうえ、FD を実施する。

### （１３）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

平成 31（令和元）年度の大学基準協会による大学評価の受審過程で判明した課題を踏まえ、令和 3 年度は本学における内部質保証の方針を新たに策定するほか、内部質保証および自己点検・評価に係る学内組織の体制整備を行う。又、大学協議会の指揮のもと、大学評価等で指摘のあった事項に対する改善計画に基づき、再履修制度の運用、学修成果の測定と把握、一部の学部における入学定員管理等の改善が必要な事項への対応を進める。そのほか、関連する刊行物や大学基準協会が実施するシンポジウム等に参加し、次の大学評価受審も視野に、内部質保証および自己点検・評価に関する情報収集に努めるとともに収集した情報を学内で共有する。

以上により、引き続き内部質保証の推進に努める。

## ２．中等教育

### （１）入学志願者および優秀な生徒の確保

【付属東邦中・高等学校】

完全中高一貫教育体制を推進するにあたり、引き続き入試制度改革を検証し、より優秀な生徒の確保をめざす。さらに、海外において高い英語力を獲得した生徒を受け入れるため、国内外の帰国生への広報活動を充実させる。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、例年の学校説明会・見学会は規模を縮小し、その代わりにホームページで動画配信を行った。本年度も引き続き内容の充実を図りアクセス数の増加をめざす。

【駒場東邦中・高等学校】

ホームページをはじめ様々なメディアを積極的に活用して、安全かつ生き生きした学校生活の様子を発信することで、本校の教育内容について受験生や保護者から広く理解を得られるよう取り組んでいく。新型コロナウイルスの感染防止の観点からは工夫が必要であり、従来の対面型の学校説明会に加えて、ホームページの恒常的な更新と内容の充実を図ることで本校の探求型学習を多方面にアピールし志願者の確保に努めていく。

### （２）特色ある教育への取り組み

【付属東邦中・高等学校】

新学習指導要領および大学入試改革を踏まえた授業を中心とする学習活動、学校行事・部活動など実体験を通じて、特定の教科に偏ることなく幅広い知識・教養、豊かな感性、均衡のとれた心身を培う教養主義教育を推進している。又、より質の高い授業の実践をめざし、

授業アンケートの分析を進めているほか、大学付属の強みを活かした東邦大学での学問体験講座、佐倉病院での外科医師体験を実施している。国際理解教育は、国内での国際交流を充実させるなど新型コロナウイルスの感染状況を十分注視しながら慎重に推進していく。

【駒場東邦中・高等学校】

創立以来の教育目標「自主独立の気概と科学的精神を養う」に基づき、中高 6 ヵ年一貫教育の特性を生かし、生徒ひとり一人が主体性をもって学習に取り組めるよう教科指導と学校行事や部活動等の課外活動とを有機的に体系づけて、総合的な思考力を養う教育を実践している。令和 2 年度の学習指導要領の改訂を踏まえて、より充実した教育実践を可能とするカリキュラムを策定するとともに、大学入試改革 1 年目の動向を十分に検証してより効果的な運用を検討する。又、有識者による講演会や職場体験、卒業生や保護者の授業参画等を実施し、生徒のキャリア教育を推進するほか、コロナ禍での国際交流も ICT を駆使したコミュニケーションを積極的に試みて国際感覚を養成したり、地域の方々との活発な交流を通じて社会奉仕の精神を涵養したりできる環境を提供していく。

### （3）教学環境の整備

【付属東邦中・高等学校】

全普通教室に設置している無線 LAN、プロジェクタを積極的に活用し、ICT 教育を推進していくことで能動的学習を展開する。引き続き、校内照明の LED 化を進めるほか、校舎外壁の改修工事を実施する。又、令和 4 年度グラウンド人工芝の貼り換え工事に伴う仕様を確定させるとともに、教室間仕切り壁の大型改修に向けて改修時期・仕様を検討する。

【駒場東邦中・高等学校】

令和 2 年度に調った人工芝グラウンドや CALL 教室、体育館の空調について、一層有効な活用を図る。又、6 年計画の大規模内装改修工事の実施に合わせて、危険箇所を確認し必要な改修を計画的に行えるようにする。

## 3．医療

### （1）3 病院の収支状況

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、3 病院の医療収入は大幅に減少した。医療収入を柱とする本法人においては、戦後以来の厳しい状況となったが、年度当初から進めていた収支改善策の奏功に加えて、行政機関からの助成金支援等により回復兆候を見せ、赤字幅の縮小に至った。今後も感染症の影響により収支動向の先行きが不透明であることから、令和 3 年度も関係者の安全を注視しながら、従来以上にコストを意識した病院運営が求められる。引き続き、法人と医学部・3 病院間で開催している病院運営戦略会

議等を通して収入の確保に取り組むとともに、法人全体で推進している経費節減プロジェクトと連携してコストの適正化に努め、収益の安定・拡大を図っていく。並行して、医師のタスク・シフティングとして特定行為研修を修了した看護師の活動を推進するなど医療機関における働き方改革を着実に前進させていく。

### （2）大森病院

① 患者サービス

引き続き、第三次救急を有する特定機能病院であるとともに、地域の中核病院として地域住民へ安全で質の高い医療の提供に尽力している。さらに、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関としても医療安全対策、感染対策に全力を挙げて取り組んでいく。一方、患者満足度調査、医療機関満足度調査アンケートを実施し、現状の課題や強みなどを抽出し、改善すべき課題に真摯に取り組み、医療サービス向上へ活かしていく。

② 医療の質の向上

コロナ禍で一時期制限した手術件数も順調に回復しており、ロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」やハイブリッド手術室の稼働を促進し、より高難度で低侵襲な手術を提供するとともに、周術期センターの管理のもと、第1・第2手術室の効率的な運営により年間10,500 件の手術件数をめざす。又、心血管インターベンション室、放射線治療装置、CT、MRI、PET-CT 等の高度医療機器を十分に活用して検査および治療の質の向上を図る。その他、SCU の令和4年度設置に向けた準備、専門知識を持つ多職種の連携による認知症ケア加算等の算定率向上に取り組む。

③ 地域（病診）連携の推進

地域医療支援センターのきめ細やかな活動により、紹介・逆紹介率の高位安定を図り、急性期医療を必要とする新規患者を多く受け入れていく。又、本学医師の出向病院や外勤先病院および連携病院からの紹介・逆紹介を円滑に行えるよう連絡会を開催することで連携体制を強化し、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮したうえ、近隣医療機関や新規開業の医療機関を積極的に訪問するなど顔の見える連携を進めていく。

④ 経営基盤の確立と強化

病床稼働率を見据えた適切な病床数とするため、令和3年度より稼働病床数を888床から844床へ減らし、前日15時前の退院決定および効率的な入退院支援等の積極的な実施により、高稼働・高効率な病床運営に取り組む。又、配置換えなど、実情に合わせた人材活用を柔軟に行い、看護師の適正な人員配置を確保するとともに、教職員の負担軽減や業務効率化に取り組みながら、医師事務作業補助体制加算25対1等の上位加算取得をめざし、医療の質の向上と適切な収入確保の両立を図る。併せて、夜間救急体制の改善を行い、救急搬送

患者の積極的な受け入れを継続することで、救急医療管理加算の算定件数の増加につなげていく。

⑤ その他の主な取り組み

広報面では、診療科サイトのレスポンシブ対応（スマートフォン表示対応）を行い、利用者にとって見やすく使いやすいサイトにしていく。一方で、羽田空港に最も近い大学病院として、訪日外国人患者が安心して診療できるよう受け入れ体制の強化を進めており、国際医療支援部を中心に英語版の大森病院ホームページのさらなる充実を図り、各診療科の紹介ページを追加作成する準備を進めていく。又、今年開催予定である東京オリンピック・パラリンピックに向け、救護所を開設するなど協力体制を構築する。

**（3）大橋病院**

① 患者サービス

平成 30 年に新築移転した都市型病院として、入院患者へゆとりある療養環境と充実したアメニティを提供している。又、令和 3 年度より要望の多かった個室病室を 1 床増やし、病床数を 319 床から 320 床にする。病床運用については、患者サポートセンターを中心に入退院支援を充実させ、土曜日・日曜日を含めた稼働を推進し、患者満足度の向上を図る。

② 医療の質の向上

より安全かつ迅速な手術が可能となるハイブリッド手術室を含めた 9 つの手術室、ICU・HCU・SCU の特定ユニットを設置しているほか、血管撮影装置や 3 テスラ MRI 装置をはじめ先進的な設備を活かし、高度医療の精度を高めていく。一方で、眼科では医用画像や検査結果を管理する眼科に特化したファイリングシステムの導入を進め、診療効率の向上をめざす。又、令和 2 年 7 月に認定された病院機能評価の結果を活かして、今年度も引き続き、質の改善活動に取り組んでいく。

③ 地域（病診）連携の推進

これまで紹介元への適切な返信の徹底に取り組んできた結果、令和 2 年度診療報酬改定で新設の診療情報提供料Ⅲの算定数にその成果が表れてきている。引き続き、地域医療機関との情報共有と連携をさらに促進し、地域医療連携協力機関（登録医）900 医療機関をめざすとともに、紹介・逆紹介の増加につなげていく。又、計画訪問や医療連携セミナーの開催、地域連携栄養指導については新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら取り組んでいく。

④ 経営基盤の確立と強化

前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で病床稼働率が一時落ち込んだものの、DPC

入院期間Ⅱ（診断群分類ごとの全国の平均在院日数）以内を意識し、引き続き、高稼働・高効率な病床運営を実現していくことで収益の確保をめざす。又、提供する医療に見合った収入を確保するため、診療報酬の請求漏れの防止、査定率の縮小の対策を講じ、診療報酬請求の適切な実施に努めていく。看護職の負担軽減に向けたナイトヘルパーの導入により夜間の看護体制を整備し、令和 3 年度より、夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算および夜間看護体制加算を取得する。

⑤ その他の主な取り組み

東京都災害拠点連携病院として、大規模災害を想定した災害対策マニュアル・災害対策 BCP（事業継続計画）の継続的な見直しを行い、トリアージ訓練の実施および防災便りの発行や講習会の開催を通して教職員の防災意識の向上に努める。

### （4）佐倉病院

① 患者サービス

令和 3 年 9 月で開設 30 周年という節目を迎える。今後も安全で質の高い医療の提供に向けて尽力し、「選ばれる病院」の実現をめざすとともに、地域医療に貢献する。前年度に病院機能評価（Ver.2.0）の更新受審を無事に終え、これからも病院機能の質向上を不断にめざすべく、病院医療機能評価委員会を継承した組織として設置し、活動を開始する。又、安全管理検討会や M&M（死亡症例検討会）を充実させ、患者参加型医療安全システムを構築し、患者と病院職員との信頼関係を築くことで医療安全を推進する。

② 医療の質の向上

手術室の稼働率が非常に高く、手術予定の待機患者も多いことから、手術室 2 室を増設し、令和 4 年度からの稼働をめざす。増設後は、手術待ち日数の改善、満室で他院へ送っていた外傷等の緊急手術患者の対応が可能となる。さらに、手術室との連携がスムーズな 4 階東病棟に HCU 8 床の新設を行うことで、急性期医療体制の強化を図っていく。又、より低侵襲な手術を実践するため、令和 2 年 9 月に導入したロボット手術支援システム「ダ・ヴィンチ」の稼働を促進し、安全かつ高度な医療を提供していく。

③ 地域（病診）連携の推進

地域医療機関への診療責任者の継続訪問、地域連携セミナーの定期開催、定期的な広報誌の発行などを通して、地域医療機関との緊密な連携体制を築き、紹介数・逆紹介数の増加に努める。紹介元の医療機関との信頼関係を深めるため、前年度統一した紹介元への適切な返信を行うためのルールを徹底して取り組んでいく。又、高稼働の病床運営を行うため、地域病院と協力し後方支援病院の確保を行う。

④ 経営基盤の確立と強化

コロナ患者対応の医療が今も強く残っている状況の中で、未だ本来の高度急性期医療が回復に至っていない。病床稼働率を向上させることに加えて必要なときに病床を確保できるよう、曜日ごとの病院機能の均一化を図り、入退院の曜日の調整や午前退院の推進、週末の救急受け入れの強化などに努め、病床を計画的に運用することで収入増につなげていく。又、各診療科との連携を強化するとともに、要請数の多い内科系を中心に外科系を含めた医師の救急体制の再構築に取り組むことで、救急搬送患者の受け入れを増やし、救急車の謝絶率 30%以下をめざす。

⑤ その他の主な取り組み

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は災害であり、地域災害拠点病院として地域の感染防御をリードし地域医療崩壊を防ぐことも重要な使命と捉え、行政や医師会との連携強化を進めながら、水害等も含め感染症の拡大を想定した BCP（事業継続計画）の見直しを行う。教育面では、臨床研修指導医や一次救命処置（BLS）等のインストラクターといった院内教育を担う指導者の育成を行う。又、卒後臨床研修評価機構（JCEP）による更新書面審査の受審に向けて、臨床研修病院としての質の改善と向上を図るため研修体制を強化する。研究面では、学内の共同研究を促進し、研究会・講演会等の機会を提供するほか、倫理指針に沿った適正な研究実施をめざす。

**（5）羽田空港クリニック・羽田空港第３ターミナルクリニック**

国際空港という公共性の高い施設の医療機関として、急性疾患への適切なプライマリケアを行い、両クリニックと大森病院が継続的に連携をとりながら、空港利用者と勤務者に対して安心・安全で質の高い医療の提供に努めている。又、新型コロナウイルス感染症などの輸入感染症等について最新情報の収集を行うとともに、航空機事故や自然災害時等に備えた訓練への参加および空港ビルとの連携強化により、空港内医療班としての役割を果たしていく。さらには、これらの空港内クリニックの知見を活かした情報をプレスリリース、健康ニュース、ホームページ等で発信しており、空港利用者の健康に対する意識を高めていくと同時にクリニックの周知・利用促進を継続して行っていく。接遇面においては、マナー向上に加え、教職員の語学力習得に努めたり、翻訳機等を有効活用したりと外国人利用者が増加した場合も適切な医療を提供する。その他、国内線では消化器専門外来の開設、第 3 ターミナルクリニックでは前年度開設した「海外渡航者新型コロナウイルス PCR 検査センター」の円滑な運営により利用者の利便性向上につなげていく。

**（6）病院経営収支分析の強化**

３病院の経営収支分析担当者と法人本部が連携して、病院の共通課題および個別課題に対して、診療・経営分析、情報共有を行っている。令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症

の影響により診療収入は大幅に落ち込んだが、３病院合同病院運営戦略会議を中心に３病院・医学部・法人本部が一体となって回復に向けた検討を進めている。さらに、各病院の経営課題については、病院ごと年４回の経営会議等を通して、解決に向けた具体的施策を推進していき、適切な収益確保に努めていく。

**（７）３病院医師（初期・後期研修医）の確保**

卒業試験終了時および初期研修終了時のアンケート調査、聞き取り調査を基にして、卒前診療参加型臨床実習および卒後初期臨床研修プログラムのより一層の充実を図る。又、３病院合同の指導医講習会を充実させ、教育スキルの高い上級医の増加を図る。さらに、広報活動をより活性化し、医学部および３病院教育担当部門のホームページをより充実させ、病院単位での病院紹介動画や各診療科単位の診療・教育・研究に関する医学生および初期研修医向けのサイトを作成して情報を発信する。選考試験前には、研修および選考試験に関する説明会を開催（または動画で発信）することに加え、全国規模の初期および後期研修の合同説明会へ継続して出展する。本学を卒業して他病院で初期研修中の者に対しては、３病院の情報を定期的に送付するほか、他大学生および他病院初期研修医の３病院見学希望をホームページで随時受け付ける。研修環境の整備としては３病院の研修医室の拡充を図り、初期研修医向けのマンション等の借上げをより促進し、居住環境を充実させる。

**（８）３病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み**

看護企画室は「採用セクション」「キャリア支援セクション」に加えて前年度新設の「特定行為研修セクション」の 3 セクションで看護師のキャリア形成を支援している。コロナ禍では対面での集合研修や就職説明会等の開催が難しい状況であるが、感染防止・安全に配慮してオンラインを利用した学習環境の提供および説明会の実施に取り組み、参加者の満足度を得られるよう努めていく。

採用においては、３病院が看護体制を維持するために適正数の看護職員を確保する活動を進める。特に、看護学部、健康科学部の教員との連携を強化することで本校生の応募促進と採用率維持につなげる。教育面においては、引き続き、キャリア段階に応じた各種研修を開催する。さらに、キャリアカフェ、Web サイト等による学内外への積極的な情報発信を通じて教育・研究支援の充実を図る。又、特定行為研修セクションでは、前年４月より特定行為ができる看護師の育成に向けた研修計画に沿って円滑な運営に努めており、本年度は特定行為修了者の実績を可視化し、活動実績を収集することにより成果目標を明確にしていく。

## ４.管理経営

### （１）財政基盤の強化

令和３年度は、現中期経営計画（平成 31（令和元）～令和３年度）の最終年度に当たるが、新型コロナウイルス感染症の影響や政府による対応等が読めないなかで正確に見通すことは難しい。

かかるなか、新型コロナ流行第一波（令和２年 4～5 月）時のような大幅な患者減は想定しないとの前提ではあるが、本法人の収入の 7 割以上を占める医療収入は、所謂「受診控え」を完全に払拭するには至らず、厳しい運営を強いられる状況が続く。しかしながら、創立 100 周年記念寄付の開始に加え、利益率の高い羽田空港 PCR 検査センターの稼働を見込む一方、各所属が可能な限りの経費節減に取り組むことで、基本金組入前当年度収支差額 7.9 億円の黒字予算達成に向けて法人の総力を挙げて対応する。

又、設備投資については、大型投資として新型コロナウイルス感染症の影響で一時中断していた習志野正門等整備事業を再開する一方で、投資全体では引続き減価償却費の範囲内に抑制することで、手許資金の復元、借入金の圧縮を行い、令和 7 年度の創立 100 周年に向けたバランスシートの質の向上を進めていく。

### （２）経費節減プロジェクトの推進

経費節減プロジェクトは平成 25 年度から取り組みを開始し、法人全体が一丸となりコスト意識を高め、創意と工夫により様々な業務の見直しや効率化に取り組んできた。9 年目を迎える令和３年度は、引き続き、各所属において細やかな取り組みを進めるとともに、法人のスケールメリットを生かしたコスト削減に取り組んでいく。

なお、平成 30 年度から開始した法人主導項目の一つである「委託費・消耗品費・印刷製本費等の適正化プロジェクト」においては、令和 2 年度に新たに３病院の診療材料費を追加し、プロジェクト開始 4 年間で 350 百万円以上の削減を目標に様々な取り組みを行ってきた。これまで３年間で約 347 百万円の削減効果を上げており、令和３年度は 4 ヵ年計画の最終年度であることから、目標達成まで残り約 3 百万円以上の削減に向けて、各種施策を着実に前進させていく。

又、本プロジェクトの重要項目である業務効率化による時間外勤務手当の削減については各学部、校、病院の努力により順調に効果をあげ、令和 2 年度の 2 月時点では対前年同期比で約 96 百万円の削減を達成した。今後は 2024 年の働き方改革に向けてフレックスタイム制の導入等、より効率の良い就業のあり方を検討、推進していく。

### （３）ガバナンス機能の強化に関する取り組み

本法人は建学の精神「自然・生命・人間」を尊重し、教育・研究・医療を通じて社会に奉仕・貢献することをミッションとしている。その実現のため、現在進行中の中期経営計画では基本方針として「アイデンティティ・クオリティの向上」、「実効的なガバナンス体制の構

築」、「健全な収支バランスの確立による財政基盤の強化」を定め、理事長のリーダーシップの下、理事会・監事・評議員会の機能を適切に発揮し、法人運営を遂行している。

かねてより本法人では経営理念・経営ビジョンを法人内に示し、3 年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）・事業計画を策定している。本年度は、創立 100 周年に向けた確かな飛躍のため、令和 4（2022）年度を初年度とする新たな中期経営計画策定の準備・検討を進めていく。

令和 2 年度の改正私学法の施行に伴い、さらなる運営基盤の強化と、教育の質の向上および運営の透明性の確保を図るため、私立大学連盟の定めるガバナンスコードを前年度より導入しており、引き続き取り組んでいく。

### （4）アイデンティティ強化のための広報施策

① 広報施策の強化

法人内での教育・研究・医療に関する取り組みや成果について、プレスリリース等を通して広く社会へ情報発信することで、法人全体の認知度向上を図るとともに、社会貢献につながるものと考えている。令和 2 年度は、他機関との共同リリース等により研究成果を発信する戦略的リリースで増加したことに加え、感染症関連を専門とする医学部および看護学部の教員のメディア掲載数が急増する結果となった。令和 3 年度も引き続き、情報発信に対する学内意識を高める啓発活動を行い、本学の学術的な知見等を積極的に発信していく。又、各所属の広報・Web 担当者による広報連絡会を開催し、法人全体での連携と情報共有を行う。

② ホームページの充実

本法人各施設ホームページのアクセス数は、令和 2 年度 4～2 月累計で延べ 3,052 万件（大学 1,907 万件、病院 751 万件、両中高 394 万件）、前年同期間比約 538 万件増と年々増加しており、コロナ禍において情報発信ツールとして益々その重要性を増している。

平成 31（令和元）年度より推進してきた 3 病院の診療科プライベートサイト作成を継続して行い、地域医療機関等の利用者にとって有益なサイトの完成をめざす。令和 3 年度は、3 病院の初期研修医向け病院紹介動画コンテンツを大森病院から新たに制作し、本学の魅力を伝えていく。又、利用者の視認性および利便性の向上を図るため、3 病院診療科サイトのレスポンシブ対応（スマートフォン表示対応）を 2 ヵ年の計画で順次実施する。

### （5）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

令和 3 年 4 月より、「学校法人東邦大学広報」（法人広報）と「TOHO UNIVERSITY NOW」（大学広報）を合併し、新たな広報誌に生まれ変わる。広報誌編集会議を立ち上げ、従来よりも読みやすく、各ステークホルダーから興味を持っていただける広報誌をめざす。連載中の「東邦大学のあゆみ」および「海人の娘」は、好評のうちに 6 月号で最終回を迎え、新た

な連載の検討を進める。旬な話題を盛り込み、内容の一層の充実を図っていく。

**（6）産学連携の推進**

学内研究者の意識改革につながる研修会や講演会等の開催および研究ニーズの掘り起こしと研究シーズの整理を実施し、受託・共同研究そして特許出願へと展開させる。さらに、実効性の高い研究成果を製品化に発展させ、知的財産としての成立を図る。学外の連携については、大田区イノベーション活性化を踏まえた産学連携・医工連携を推進していくことに加えて、他大学等の教育機関、本学発の学外組織との連携を実現し、継続的な協力関係を構築する。又、継続的かつ安定的な研究資金確保を目的として、私立大学等改革総合支援事業およびAMEDといった各種研究助成金の獲得に向けてより具体的な方策を立て運用体制を整える。

**（7）額田記念東邦大学資料室の充実**

令和3年度は昭和16年の帝国女子理学専門学校（現・理学部）の開設から80周年を迎えるため、理学専門学校のルーツをテーマとした企画展を開催するほか、広報誌・同窓会誌等への寄稿を通じて資料室の広報活動を推進していく。又、コロナ禍において資料室ホームページのアクセス数が例年以上に増加していることから、企画展示の情報を含め、所蔵資料や本学の歴史などを紹介する絶好の機会として今後さらなる内容の充実を図る。

**（8）創立100周年記念事業の推進**

令和2年度に立ち上げた「創立100周年記念事業準備委員会」を中心に、創立100周年記念事業の具体的な検討を進めている。記念事業の一環として、令和3年度より「創立100周年記念寄付金」の募集を開始する。

**（9）株式会社東邦キャンパスサービスの動向**

学校法人東邦大学との連携を推進し、教育・研究・医療の各分野でそれぞれのニーズに沿ったサービスを提供することで、法人の財政面で経費節減に協力し、より一層の貢献をめざす。令和3年4月に薬価の一部が改正されることから、法人本部と3病院の薬剤部長および用度課と協議のうえ9月末までに妥結予定のほか、診療材料においても、随時、価格交渉を実施し、適正価格の維持に努める。又、平成30年度より稼働している大橋病院駐車場ではコロナ禍で利用台数の減少している状況を踏まえ、効率的な運営を検討していく。

以上